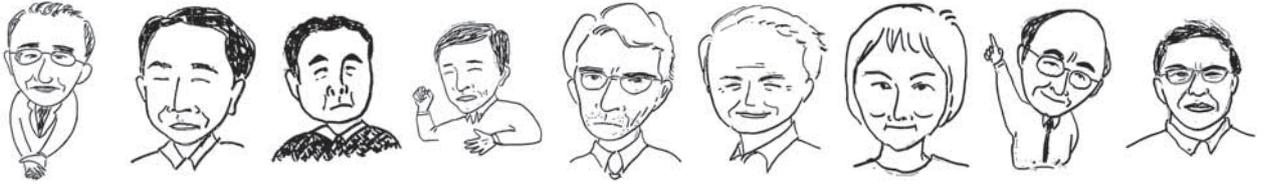


議会だより

No.166 (H31.5.8発行)

平成31年 第1回浦臼町議会定例会 一般質問

第1回定例会は、3月5日から18日までの14日間開催され、6議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。



中山議員

〇質問 本山町小学校とのインターネット交流の実施へ向けて

新年度事業にて、小中学校に大型テレビ、タブレットが各個人に配付されるが、インターネットを通じて、小学校同士の交流を深めては。

▲教育長答弁

小学校では、現状の学習指導要領での授業メニューを鑑みると、早期実施は難しいものと考えますが、将来に向けて意識の高まりと相互の交流環境を整えば、交流を推進すべきことと考えている。

〇質問 若手農業者チャレンジ応援補助金の対象拡大を

若手農業者チャレンジ補助金

が平成30年度から継続事業として進められている。実質経営者に対して機器の購入に上限50万円の補助をするとのことであるが、まだ経営移譲されていない若手農業者にも対象を拡大できないか。

▲産業振興課長答弁

補助の対象事業は、本町在住の45歳未満の経営者で、認定農業者、又は認定就農者であることとし、補助金の交付を受けてから5年間事業を継続することを要件としている。新たな取組に挑戦し、事業を継続するためには経営的な判断が必要となることから、農業経営主に限定した補助制度としているが、若手農業者の意欲とチャレンジを喚起する制度となるよう他市町村の状況も踏まえて検討する。

〇再質問

スマート農業関係は日進月歩で発展していて、奈井江町では4月にRTK基地局のアンテナを立てることとなっている。その電波を受信することで数センチの誤差で作業ができ、自動操舵の運転も可能になる。受信料も年間5,000円であり、ぜひともこの

機会に対象を若手農業者に拡大することが、浦臼町の農業の発展のために欠かせないものと考えているが。

▲町長答弁

できるだけ多くの方に使っていたが、誰でもという立ち上げたが、誰でもないことにはならないと考える。やはりある程度の線引きは必要と思うが、検討する。



野崎議員

〇質問 線路跡地利用について伺う

鉄道ができて85年、廃線が決まったいま、人口2,000人前後を想定した構想をつくり、市街地に高齢者向けの公営住宅などを設置しては。残り少ない人生を利便性のよいところに住むことで、人口減少を多少でも和らげ、コンパクトな町が出来るのではな

〇再質問

高齢者専用の住宅の必要性は十分理解をしているので、また違うところで協議していきたい。

▲町長答弁

現在の浦臼駅はバスや乗り合いタクシーの運行の拠点に変わりはない。周辺の必要な用地も取得し、居住施設ではなく、町民が交流できる施設、絵画が常設展示できる施設等の建設を考えている。

〇再質問

線路跡地は広大で複合施設を建ててもあまる。高齢者に占める団塊の世代の人たちの割合も増えてくるため、バリアフリー公営住宅が街なかに必要ではないか。

▲総務課長答弁

いか。

相乗効果として、多様な商店も起業出来るのでは。市街地部分の線路跡地の利用方法と相乗効果について、町長の考えを聞きたい。



折坂議員

浦臼町におけるいじめの未然防止対策について

Q 質問

いじめの未然防止には、子供たちが日中多くの時間を過ごしている学校で、日ごろから子供たちが相談しやすい環境を整えることが重要。

適切な実態把握による早期発見のために、浦臼町ではQUアンケートを継続的に実施することとだが、いじめが疑われる場合はどう対処するのか。浦臼町いじめ防止基本方針をホームページなどで公表しては。

A 教育委員会事務局長答弁

QUアンケートは意欲調査で、その結果から子供が感じている学級で置かれている立場、友人との関係、学習意欲、教師との関係・学級との関係や進路意識などについて個人ごとに分かるもの。学校では

情報を共有し、日々の学校生活の観察や児童生徒への対応など生徒指導係の教員を中心に取り組んでいる。

文部科学省によるいじめアンケートは年2回行われ、本町においてはいじめ認知件数はゼロ件。昨年いじめの定義が「いじめの対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と改められ、本町では浦臼町いじめ防止基本方針を昨年6月に改正した。今後はホームページ等を活用し、広く町民に周知する。

全町避難を想定した避難所の見直しを

Q 質問

胆振東部地震での経験から、道民の防災意識が高まった。この時期こそ避難訓練を実施して災害時の避難行動を町民全員で確認することが必要。情報伝達や情報収集の方法として、自主防災組織である町内会を活用する方法もある。全町民が避難する事態を想定して、避難場所の確保と関係機関との連携を模索しては。

滝川市では、職員が常駐する基幹避難所と職員が巡回する地域避難所に分け、町内会館も自立型避難所として、災害発生後3日間住民だけの運営を想定している。避難所の見直しが急務では。

A 総務課長答弁

今後、町民のボランティアによる炊き出しや避難者による避難所の運営等、町民の参画による協力体制や町内会や関係機関との連携、防災組織としての町内会の機能強化、冬の停電に備え、町内3地区の中心的な避難所の防災備蓄品の事前配備などの充実を検討する。

現在避難所施設の有効面積に対して、1人当たりに必要な面積を2㎡とした場合、3,400人を収容できるが、災害の種類や規模、避難期間、各避難所の特質など検討を行い、発電機などの備蓄品を継続的に整備していく。(避難訓練はできるだけ毎年行いたい。との再答弁あり)

減量化施設の感染症対策について

Q 質問

①減量化施設と同じ敷地内に食品加工施設を建設することに食品衛生上問題はないのか。
②車両の出入口に消毒施設を設け、洗浄、消毒のために排水溝を作り、排水は合併処理浄化槽で処理すること。
③野生動物の侵入を防ぐためのフェンスは冬場も想定しているか。

④減量化施設の設置条例には、施設は食品加工施設から出た残滓(ごんし)を処理する施設であることを明記し、廃棄物として受け入れる野生動物の死骸は、町民と浦臼猟友会が搬入するものだけとし、明らかに疾病が認められる個体は受け入れないことを明記すること。
⑤水質検査の実施、監視委員会などの設置を地元町内会と協議し、協定書を結ぶこと。
⑥安全性が確認できないので菌床の最終処分方法として焼却処理をすること。

A 産業振興課長答弁

①保健所との協議では、それ

ぞれ独立した建物であり、問題は無い。

②野生動物は様々な病原性微生物やウイルス、寄生虫など人獣共通感染症を引き起こす病原体を保有している可能性があり、拡散防止対策が必要とされているため、減量化施設内の出入口に消石灰を散布する予定。

③屋内施設で処理を行うので野生動物が侵入することはない。フェンスは関係車両以外の立ち入りを禁止するためのもので、冬場は除雪の関係上門扉を残し、それ以外のフェンスは取り外す。

④減量化施設に搬入できるものについて明記する。
⑤引き続き地元町内会とは協議を行い、不安を解消するよう努める。浄化槽法に基づく管理を行い、監視委員会等の設置は考えていない。

⑥国内でのCWD(※)発生例はないが、農水省では防疫の観点から堆肥としての利用は禁止している。

微生物処理の先進地10施設のうち8施設が最終処分場の埋設処理、残り2施設が焼却処理をしていて、本町は最

終処分場に埋立処分をする予定。

※CWD（鹿のプリオン病）

北米で1967年に発生し、その後韓国、カナダ、ポーランドで発見された。狂牛病に近いシカ特有の病気。



小松議員

町長の選挙公約の実行率と自己評価について

Q 質問

町長の選挙公約がどのくらい実行されたか、また自己評価と、残り1年でどのような取り組みを伺う。

A 町長答弁

平成28年4月に2期目に挑戦するにあたり、ふるさと再生を中心とした住みやすいまちづくりを目標として、大きく5点の公約とそれ以外の喫緊の課題解決なども推進してきました。

認定こども園の開園、給食費の無料化、各種検診受診料の助成、高齢者世帯除雪費用

助成、タクシーチケット1万2,000円助成、高齢者免許返納事業の実施、若手チャレンジ応援事業の実施、プレミアム付き商品券の継続支援、中小企業振興条例、企業立地促進条例の制定、高等学校通学助成、町単独の加配教職員の配置、各種検定料助成事業、A L Tの採用、I C T環境整備事業の実施、民間アパート整備事業、防災倉庫の建設などである。

公約はある程度実現できたという感想ではあるが、その成果がまだまだ現れていない事業も多くあり、自己評価は40〜50点と思っている。

2期目も残り1年となり、住民サービスの向上はもとより、特に総合戦略のジビエ倍増事業の10月稼働についてしっかりと推進し、また浦臼町の産業観光を担っているワインプロジェクトの実現に向けて、これまで以上に努力していく。



牧島議員

「ジビエぞらち」微生物による高度減量化システムを問う

Q 質問

視察研修を経て、次の点を問う。

- ①道が発行している減量化処理手引書以上のものはあるか
- ②国・道のモデルでは受けるべき分解菌の認証があると思うが。
- ③資料によると口蹄疫・狂牛病の観点が示されているが、それでも一般廃棄物処分場での最終処分となるのか。
- ④町がもつ減量化施設での個体の受入費用はいくらか。
- ⑤指定管理期間は12年とすべき。予想される指定管理料はいくらとなるか。
- ⑥解体処理車2台は必要か。
- ⑦減量化施設では車庫及び重機が必要と考えるが。

A 産業振興課長答弁

①北海道が作成した「微生物によるエゾシカの減量化処理手引書」、「枝幸式発酵減量化法マニュアル」を参考にしている。これ以上のものはない。

②公的な認証をとっているものではない。

③折坂議員への答弁のとおり。

④浦臼町で捕獲され地元猟友会が持ち込むものは無料。食品加工施設から出る廃棄物については有料とし、アイマトンと協議中。

⑤最長10年と考える。企業の負担額は3,800万円となり、耐用年数で積算すると年間170万円の使用料となる。

⑥計画頭数を確保するために2台必要と考える。

⑦車庫は設けず、最終処分場で管理しているホイールローダーを活用する。

Q 再質問

平成26年につくられた道の手引書、枝幸町のマニュアル、興部町のエスパス菌を使った報告文書がある。これらの手引書は問題点をたくさん指摘しているが周辺の法整備がなっていない。

法整備をしっかりとしたもの

にしないと、ゴミ処理問題で苦労してきた鶴沼町内地区から出た意見に対して真摯に答える形になっていかず、後に色々な問題を引き起こす要因になってしまいうし、責任の所在が明確にならない。

A 産業振興課長再答弁

国では法整備について手つかずの状態。色々な病原体等、懸念もあるため、そのあたりはしっかりと整備し、安全に運営していきたい。

乗り合いタクシーについて

Q 質問

次年度でJ R 札沼線が廃線となる。駅前整備にはどのような手段を考えているか。

乗り合いタクシーを月形線、美唄線、奈井江線と1台で運行できるのではないか。

A 総務課長答弁

浦臼・月形間の代替交通についてはバスだけではなく、14人乗りのワゴン車も視野に入れ月形町及び運行事業者と協議をしている。

奈井江線は利用者数の多い便で10人未満とワゴン車等で

の対応が可能な状況。事業者と車両や運行形態について協議をしていきたい。

利便性や経済性はもちろん、町民の移動手段の確保のために民間交通事業者及び雇用の場の確保という視点でも協議し、廃線後に支障のないよう検討していきたい。

Q再質問

交通会議の中で議論した資料を見ると、乗り合いタクシーの方が非常に利便性が高くなってきている。それならば、12人乗りを全部デマンドとし、必要な時だけ走行するとしては。

砂川市を往復すると1万円もかかる時代。高齢者が安心して小額で通院できるようにしてはと考えるが。

A町長答弁

ドアtoドアのタクシーが乗客にとって一番良いのは当然。利便性を維持できるものを考えていきたい。



静山議員

行政センター喫煙所の検討について

Q質問

現在、行政センターの喫煙所は正面玄関横隅に確保されているが、場所について検討してはどうか。

A総務課長答弁

一昨年の9月から庁舎内禁煙とし、現行の喫煙所としている。来庁される方から見て違和感があるということも理解している。

昨年、健康増進法が一部改正され、その内容に照らし合わせ、7月からの全面禁煙も視野に入れ適切に対応していきたい。

町職員の健康管理について

Q質問

職員が意欲と能力を十分発

揮し、活力ある職場づくりができるためには、職員の心身の健康づくりが必要。

近年、メンタルヘルス上の問題を抱え長期の休養を余儀なくされている職員が増加傾向にあり、職場復帰をしていく上でも精神面のケアの重要性が考えられる。

A総務課長答弁

本町では50人以上の事業場がないことから、産業医及び衛生管理者の設置義務はないが、職場の健全な運営には職員の心身の健康は重要なので、今後メンタルヘルス不調を未然に防ぐためストレスチェックの実施について検討したい。

子ども達の通学路の安全対策は

Q質問

子供の安全確保には、火災や地震などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向けて、日々校内対策マニュアルの確認、避難訓練など防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身につかせ

る防犯教育に努めることも重要であるが、現在の通学路の検証と安全対策は。

A教育長答弁

小学校では従前より児童登下校時の安全確保のため通学路を指定し、平成24年7月には関係機関と連携し、緊急合同点検を実施した。また、平成27年度には浦臼町通学路交通安全プログラムを策定し、関係機関の連携体制を構築し、役割分担を明確にして、児童生徒の安全確保に向けた対策を講じている。

しかし、平成30年5月に新潟県で下校途中に起きた事件を受け、関係省庁より登下校時の子供の安全確保のための対策が協議され、6月に登下校防犯プランがまとめられたことから、本町でも従来の浦臼町通学路交通安全プログラムに防犯及び災害を加えた。

子ども広場、中学校も対象として、新たに浦臼町登下校安全・安心プログラムを9月に策定し、役場総務課、建設課、砂川警察署、札幌開発建設部滝川道路事務所、小中学校及びPTA、教育委員会など関係機関の役割を明確にし、連

携して児童生徒が安全・安心に登下校できる通学路の確保のため、危険箇所把握、改善、対策の充実に図っていく。



平成31年度 各会計予算

審議された事件と結果

会計名	予算額	前年度比	予算の主なもの
一般会計	35億9350万円	6.5%	教育関係 1億2172万5000円 産業関係 3億6121万8000円 福祉関係 4億7849万6000円 建設関係 6億8744万3000円 生活・防災・まちづくり関係 3億5054万6000円
特別会計	国民健康保険	1億4110万円	-0.7% 国民健康保険分賦金 1億1805万9000円 市町村事務処理標準システム運用委託料 328万5000円
	後期高齢者医療	4950万円	18.1% 保険料等負担金 3663万3000円
	下水道事業	8520万円	12.8% 石狩川流域下水道事業負担金 166万2000円 石狩川流域下水道組合管理運営負担金 407万6000円 公債費 5895万2000円

◎平成30年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第7号)	35億4846万6000円 (9289万3000円)	基金積立金 1億2419万3000円 ふるさと納税記念品 1483万9000円 食肉加工施設調査設計業務委託料 △1013万6000円
一般会計 (第8号)	35億5483万4000円 (636万8000円)	臨時福祉給付金国費返還金 76万5000円 認定こども園運営助成金 358万6000円
特別会計	国民健康保険 (第2号)	1億8558万2000円 (4342万8000円) 財政調整基金積立金 4679万4000円 国民健康保険分賦金 △318万5000円
	後期高齢者医療 (第2号)	4554万5000円 (△8万1000円) 印刷製本費 △6万7000円
	下水道事業 (第2号)	7329万1000円 (△300万9000円) 給料 △114万2000円 石狩川流域下水道組合管理運営負担金 △28万5000円

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町一般廃棄物最終処分場設置及び管理条例の一部を改正する条例について —可決—
- ◆浦臼町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について —可決—
- ◆浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例について —修正可決—

◎工事請負契約の締結について

- ・契約目的 食肉加工施設等建築工事
- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 9,720万円

(うち消費税額 720万円)
 契約の相手方 株式会社 池上木工
 代表取締役 池上 充男

◎財産の取得について

◆食肉加工施設等備品 一式

- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 5,162万4,000円

(うち消費税額 382万4,000円)
 契約の相手方 ホンザキ北海道株式会社
 代表取締役 丸山 暁

◆エゾシカ移動処理車 2トン 2台

- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 1,642万3,957円
- (うち消費税額 120万7,099円)

契約の相手方 北海道いすゞ自動車株式会社
 代表取締役 千葉 哲男
 代理人 北海道いすゞ自動車株式会社空知支店
 支店長 三浦 雅之

全国町村議会議長会表彰受賞

全国町村議会議長会から、長年にわたり地方自治振興や町政発展に貢献された方に表彰状が授与され、第1回定例会開会前に伝達されました。

議長7年表彰を受けた議員

阿部 敏也 議員



議員27年表彰を受けた議員

牧島 良和 議員



予算審査特別委員会報告

平成31年第1回定例会で、議案5件について付託され、3月12日、13日で審査を行った。

「浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例」については、現在の減額措置を継続すべきと委員より修正案が提出され、賛成多数で修正案が可決。修正可決した部分を除く原案についてはは全員一致で可決すべきものと決定した。

ほか一般会計予算については賛成多数、各特別会計予算については全員一致で可決すべきものと決定した。

特別会計を含めた予算総額は38億6,930万円となり、ひばり団地建設事業、ジビエ倍増モデル事業、消防団本部建設実施設計などが投資的経費である。

基金繰入や地方債の発行による財源確保となり、将来に向けた財政計画に基づいて、さらなる健全な財政運営を求めめるものである。

(柴田委員長)

常任委員会報告

総務常任委員会

〔調査日 1月22日〕

『高齢者福祉の現状と今後について』

本町では少子高齢化の影響が大きく、人口は平成31年1月21日現在で1,844人まで減少し、高齢化率43・7%、独居高齢者世帯が206戸となっている。

高齢者福祉のさらなる充実と、いかに安全安心に向けた施策を進めるかが求められ、介護制度や生活の支援の面で検証をするものである。

①外出支援サービスが登録制で利用が少ない。地域公共交通との連携を含めて、将来に向けて内容充実を検討していくべきと考える。

②参加意欲の高い貯筋教室への参加を促すために、送迎バスの運行を考える必要があるのでは。

③訪問介護事業等における見守りや訪問などの安否確認などで、ボランティアの活用が今後必要になっていくと考えられる。

農林建設常任委員会

〔調査日 1月16日〕

『浦臼ライスターミナル自動車庫設備の検証と今後の改修計画について』

浦臼ライスターミナルは、平成30年に施設内コンピューター、オートライナーの更新、オートデポコントローラーを設置など、大規模な改修が行われた。費用は過疎対策事業債2億2,701万6千円(残額30%はピンネ農協負担)で金額は1億9,332万円となった。

①これまでの補助事業の費用対効果は十分達成されている。今後、半乾刎の出荷が見込まれることからさらなる農協との協議を望む。

②稼働後18年が経過するが、農家経営を考慮し今後も賢明な運営、補助を求める。

③年間1千万円程の点検整備費が必要とのことだが、事業の安定継続のため農協との連絡を密とされたい。

議会の流れ

- ◎議会運営委員会
2月26日、3月8日
- ・第1回定例会の運営について

◎全員協議会

- 2月1日
- ・ジビエdeそらちについて
- 2月6日
- ・ジビエdeそらちについて
- 他
- 2月22日
- ・新年度予算について
- 3月5日・18日

◎議会広報特別委員会

- 4月11日
- ・議会だより第166号編集

委員長	柴田 典男
副委員長	中川 清美
委員	折坂 美鈴
	野崎 敬恭

